

## 鎌倉市教育委員会 令和6年8月定例会会議録

○日時 令和6年（2024年）8月21日（水）

9時30分開会 12時00分閉会

○場所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 7人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

(1) 教育長報告

(2) 部長報告

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」令和5年度（2023年度）取組状況について

イ 教育委員会職員の行政措置処分の実施について

ウ 鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）設置に向けた進捗状況について

エ 令和6年度（2024年度）かまくらULTRAプログラムの実施について

オ 令和7年度（2025年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

カ 小学校給食調理等業務の委託の先行実施について

キ 鎌倉女子大学との心理検査に関する連携協定の締結について

ク 行事予定

（令和6年（2024年）8月21日～令和6年（2024年）9月30日）

日程2 議案第15号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程3 議案第16号

鎌倉市学校整備計画検討協議会条例施行規則を廃止する規則の制定について

日程4 議案第17号

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

日程5 協議事項

令和6年度（2024年度）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

## **高橋教育長**

定足数に達したので、委員会は成立した。これより8月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は長尾委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。なお、日程の1、「報告事項イ「教育委員会職員の行政処分の実施について」は人事案件のため、日程の5、「協議事項「令和6年度（2024年度）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は議会の議決を経るべきものため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

(異議なし)

## **高橋教育長**

異議なしと認め、日程の1、「報告事項イ」及び日程の5、「協議事項」については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

### **1 報告事項**

#### **(1) 教育長報告**

## **高橋教育長**

夏休みになり1学期の振り返りをしながら、2学期に向けた準備をしているところである。

まずイベントごととしては、後ほど学びの多様化学校である由比ガ浜中学校についての報告が担当課長からあるが、この日曜日、月曜日と、学校に関心を寄せている保護者や子どもたちに参加してもらい、学びの多様化学校の学校説明会をした。多数の方の参加があり、御成小学校の会場がいっぱいになっていた。学校のコンセプトや特徴は後ほど報告するが、どの保護者も子どもたちも極めて真剣に頑張って聴いてくれたと思っている。説明会の後には、どのような学びの場にしていきたいかや、どのようなものが由比ガ浜中学校にあると良いかを意見交換会として子どもたちと一緒に話し合いをした。保護者にはどのようなサポートがあると良いか、親同士のコミュニティではどういったことができるといいか等率直な意見を出してもらったという状況である。今までではどちらかというと、由比ガ浜中学校の設計を我々で悩みながら色々とデザインしてきたところだが、これからは様々なプロセスを経て保護者や子どもたちとも対話をしながら、学びの場を一緒に作っていきたいと思っている。そしてこの学びの多様化学校だけが不登校支援策ということではなく、全学校にもフリースペースを整備する等の施策も並行して進めていきたい。子どもたち一人一人を見取りながら、個別最適で協働的な学びを進めるためには、その子どもにとって相応しい学びの場はどこかを丁寧に見取っていくことを、これから対話のプロセスで進めていかなければならないと思っている。

夏休みは教職員にとっては研修のシーズンであり、様々な教職員の学びの場が開かれている。管理職の研修会やシンポジウム形式で行った教育センター主催の研究発表会、また、教育委員会の中の若手職員と対話の場を持ったりしている。外部の講師に来てもらい、我々の様々な知見や技能をアップデートす

ることも大事である一方、今申し上げたような研修の場は非常に対話を重視した重要な場になっていたと感じる。管理職研修は、校長、教頭が現在学校でチャレンジしていることを語り合い、そしてそれを25校でシェアすることで鎌倉全体が素晴らしいものになっていくのではないかという発想で始まったものである。外部講師に知識をインプットしてもらうというよりは、1学期の実践を振り返って、それを互いに価値付けしたり、問い合わせをしたりして、そして2学期に向けて戦略を練るというような場になっていた。こういう学びの場はすごく大事だと思っており、価値付けや問い合わせ、もう一度立ち止まって考えてみて次のアクションに移していくという場をこの夏休みに沢山作ってもらっているというのが印象的である。参加した教員から良かったという声があった。また、1回限りの研修でどう授業に活かしていくか分からぬのではなく、こうすることにチャレンジしてみたいということを持ち帰っている教員の様子も見受けられたりして、すごく良いことだと思った。学習者中心や、主体的、対話的で深い学びということを子どもたちと一緒にやっていきたいと思うのであれば、我々自身の学び方や研修の持ちようもまさにそうなっていかないといけないと思った。

最後に、市役所も人事異動があり、東アジア文化都市交流事業の準備室が立ちあがっている。この東アジア文化都市というものは日・中・韓でそれぞれの国、文化的な都市が選ばれて、そして教育や文化の交流をするという事業である。鎌倉市が文化庁から採択されれば、来年本格的に本市を1つのフィールドとして進めていくことになると思う。また教育委員会としても色々な施策への協力や実施に力を注いでいく必要があると思っており、必ず鎌倉のレガシーになるような取組になるではないかと考えている。

## (2) 部長報告

(特になし)

## (3) 課長等報告

### ア 「かまくら教育プラン」令和5年度（2023年度）取組状況について

#### 高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項ア「『かまくら教育プラン』令和5年度（2023年度）取組状況について」報告を願いたい。

#### 教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ア、「『かまくら教育プラン』令和5年度（2023年度）取組状況について」報告する。議案集1ページ及び別紙資料「『かまくら教育プラン』令和5年度（2023年度）取組状況」を参照願いたい。

かまくら教育プランとは子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境の元で夢や希望をもって自主的に学び、民主社会の一員としての自覚を高め、のびのびと健やかに成長できるように導くことを目指し、鎌倉市の学校教育について5つの基本方針と17の目標を定めたものである。その教育プランに基づき取

組内容、成果や課題等を各学校及び教育委員会、市長部局等各課に照会し、まとめたものが「『かまくら教育プラン』令和5年度（2023年度）取組状況」になる。

冊子の1ページから4ページを参照願いたい。資料のまとめ方について、目標1－1「子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活が送れるよう取り組みを進めます」を例に説明する。まず「小・中学校における取組」として、小・中学校の主な取組を掲載し、全ての学校が実施した取組については取組名に星印をつけている。「小・中学校における取組」の中で令和5年度（2023年度）において新たに行った内容があるものについては「新たな取組」として、令和5年度（2023年度）の取組を通して得られた成果や実施にあたっての課題を、それぞれ「成果」、「課題」としてまとめている。また令和4年度（2022年度）の取組状況をまとめた際に「課題」として挙がった内容に対して、令和5年度（2023年度）にどのような改善を行ったかを、「前年度の課題に対する改善点」としてまとめた。最後に教育委員会事務局や市長部局が取り組んだ内容を「教育委員会事務局・関係機関における取組」に掲載している。

このように17の目標それぞれに対し、「小・中学校における取組」と「教育委員会事務局・関係機関における取組」を分けて掲載するとともに、「小・中学校における取組」については、「新たな取組」、「成果」、「課題」、「前年度の課題に対する改善点」がある場合には個別に掲載をしている。

教育委員会としては「小・中学校における取組」を今後も継続していくこと、取組率を向上させ多くの学校で実施していくこと、新たな取組を単年度で終わらせず、次年度以降も継続して取り組んでいくことが重要であると考えている。またこの調査をもとに各学校で地域の特性を活かした取組を工夫するとともに、教育委員会も必要な支援を考えていきたいと思う。

(質問・意見)

### 林委員

以前、相談ポストが隅に置いてあり、活用をお願いしたいという話をした記憶があるが、今回「新たな取組」に相談ポストに関することが書かれており、取り組んでいる学校があり良かった。

質問だが、2ページの「成果」の「1 校内における教育相談」の2つ目に書いてあることは中学校か。

### 教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

小学校及び中学校である。

### 林委員

校内における教育相談に関して、学校の様子はどうなのか等を知りたいと思うが何か話すことはあるか。

### 教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

新たな取組としては、児童支援専任と教育相談コーディネーターが連携して相談体制を構築している。成果としては、支援が必要な児童に対して連携して対応できたという報告がある。また全学年、6

月と10月に教育相談を実施しているが、1年生については4月にも行っており、特に4月の実施については環境の変化に不安を抱えている生徒が担任等にじっくりと話せる機会になっているという成果が報告されている。

#### **林委員**

教育相談の内容はどのようなものがあったか。いじめや進路等の話はあったか。

#### **教育文化財部次長兼教育総務課担当課長**

教育相談で非常に緊急性の高いものについては、教育指導課や教育センター等に情報を提供してもらっている。

#### **林委員**

3ページの「前年度の課題に対する改善点」の「あいさつの励行」について、挨拶の意味について児童が考えられるようにという部分がとても良いと思っている。朝誰かが立って、そこでただ挨拶をするのではなく、どこで、なぜ必要なのかということを指導していく、伝えていくということが基本だと思うので、これからもぜひ学校現場で続けてもらいたいと思っている。

#### **長尾委員**

6ページについて確認したいが、南海トラフ地震のこともあり、防災に関することは教職員も保護者も生徒も非常に関心が高いと思う。書き方の問題だと思うが、6ページの「課題」の「2 安全マップ」に安全マップ作成についてPTA役員会に提案すると記載があるが、何が課題なのか。作成していないことが課題なのか。

また、「5 避難訓練」について、北棟4階からの安全な避難経路がないことが課題であると記載があるが、これはどこの学校のことを言っているのか。

#### **教育文化財部次長兼教育総務課担当課長**

1点目については、学区の危険箇所の確認はしているのだが、まだマップ作りには至っていないということで、そこでPTAとも連携、協力して、マップ作りに積極的に取り組んでいきたいということである。2点目の避難訓練についてだが、一部の学校については安全経路がないことが課題で、その後の取組は今後検討していく形になると思うが、現時点ではその方向性、具体的な報告はもらっていない状況である。

#### **長尾委員**

どこの学校の何が課題なのかというところが把握できないと、対策が打てないのでないかと思う。また全校の避難訓練に対する課題をきちんと把握できているかも大事だと思うので質問したところである。

### **高橋教育長**

今話があったところについては、書き方の修正を加えたいと思う。

### **林委員**

5ページの「新たな取組」の「1 校外委員（組織校のみ）」について、組織校のみとなっているが、これはPTAの組織か。PTAのない学校については教育委員会で把握しているか。

### **教育指導課長**

校外委員というのはPTAがない学校にも設置されているので、基本的には保護者が児童の登下校の安全を見守るという機関は設けている。

### **下平委員**

基本方針の4のところについて、「子どもたちの心と体を健やかに成長させ、豊かな感性を養います」と記載がある。具体的に取り組んでいる状況を見ると、健康診断の実施や体力づくり、食育についての内容が中心に書かれているが、やはり時代的にも、自分の心を健やかに豊かに成長させることにつながる教育というのは必要であると思う。道徳教育や保健体育の教科書の中でも学んではいると思うが、今の鎌倉の学校の現状をちゃんと見極めた上で、子どもたちがもっと心豊かに成長ができるような教育をどこかに取り入れても良いのではないかと感じている。

また基本方針3の「子どもたちに社会性・道徳性を身につけさせ、共に生きる心を育みます」ということに関しても、先程挨拶の話がでたが、今の学校の道徳観や社会性がどの程度なのかという意見を踏まえた上で、きちんと社会的に正しい生活や関わり等ができる場があると、教員もクラス作りに取り組みやすいのではないかと思う。何かそういうことに特化した教育、子どもたちが学べる場があっても良いのではないかと感じた。

### **教育指導課長**

本当に大切なことだと思っている。昔は道徳や保健等の限られた教科で指導していたが、現在は様々な教科で下平委員が話したようなことを盛り込みながら指導しているところである。これからもそのような指導ができるよう、教員側もそこに目が向けられるための研修等も必要だと思っている。

### **朝比奈委員**

修学旅行でお寺に来た多くの小学生や中学生が、とても遠くから「おはようございます」や「こんにちは」等、向かい合ってないのに後ろから挨拶をする。挨拶の意味を分かっているかと言いたくなることがよく見受けられる。先程話があったが、子どもたちにしっかりと挨拶の意味を伝えなければいけない。細かいことを言うと、禅宗のお寺の修行僧同士、あるいは師匠と弟子のやりとりが挨拶の語源だと言われているが、「相対してするべきもの」なので、鎌倉の子どもたちにはぜひもう一度挨拶の意味を深く理解し、単に声をかければ良いのというのではなく、きちんと丁寧な挨拶を徹底してほしいと思う。

## **教育指導課長**

私も昨年まで学校におり、今の話は耳が痛い部分があるが、挨拶をとても大切にしている学校がいくつもある。最近は家族が起きてきても挨拶をしないという声や、地域の方からも挨拶が少ないとという声を聞くことが多くある。もちろん意味も大事だが、形も作っていかないとなかなか難しいところもあり、今はそこを同時にやっている。どうしても低学年、中学年は、意味というよりもまずは声をかけるというところで指導しているので、少し誤解を招く部分があるかもしれないが、小学校も中学校も挨拶の意味をきちんと指導している。そういったところがもっと広がっていくように今後も声をかけて指導していきたいと思う。

## **下平委員**

今の話の追加だが、そもそも挨拶というのは禅問答から生まれている言葉で、お互いでしっかりと迫り、向き合って、お互いの心を押し開くという非常に崇髄な意味があり、やはりそういった意味に基づいた指導をきちんと行っていると良いと思う。それは道徳教育でもあり、社会教育でもあると思う。また、気持ちの良い挨拶がちゃんと交わされている家庭や職場には大きな問題が起こらないことがある調査で証明されている。やはり気持ちの良い挨拶が家庭の中で、そしてもちろん学校でも行われると色々な問題発生の防止にもつながると思うので、今挨拶の話が出たので改めてであるが、やはりそういう基本的な、人として気持ち良くお互いが心穏やかに過ごせるためのマナーをもう一度しっかりと立ち返って学ぶ必要があると感じている。

## **長尾委員**

私は腰越地区に住んでおり、近くに腰越小学校、中学校の子どもたちがいるが、子どもたちの方からきちんと挨拶してくれる。しかし逆に私の地域では大人からの挨拶が少ない。子どもたちは私たちの背中を見ていると思うので、私もすごく気をつけていているのだが、腰越小学校、中学校の子どもたちは本当に素敵だと思う。

質問なのだが、11ページの「成果」の「4 学校のホームページ」について、学校のホームページは各学校が開設していて、非常にアクセス数が伸びたという記載がある。一般的に見ると、ローカライズというか今の時代にあってないようなホームページの形態なのではないかとずっと危惧をしており、もちろん手広中学校のようにどんどん革新的に行っているところもあるのだが、相対的に旧年代の作り方なのではないかと思っている。それでいても、きちんと閲覧数が増えているということであると、保護者も地域の方も学校のホームページを見にいこうということで、その後押しがある今の状態は非常に嬉しいと思うが、スマートフォンで見てもきちんと見える状態、写真がタイムリーに載っている状態にする等、今後もう少し予算を取りながら全校バージョンアップする考えはあるか。方針だけでも聞きたい。

## **教育指導課長**

学校によってかなり差があることは教育指導課としても分かっているところであり、このことについては先日校長会でも話している。やはりコミュニティスクール等も始まってきていて、地域とのつながりという意味でも大切なツールだと捉えている。貴重な意見をもらったので、検討していきたいと思

う。

### 高橋教育長

長尾委員から話があったホームページの件は教育指導課長が話したとおり、我々も改善を目指している。フォーマットに関して言えば、例えば「note」は無料で見やすく、簡単に更新でき、スマートフォンでも的確に表示できるが、それが小中学校の分も教育委員会の note に集約する等、改めて学校とコミュニケーションをして、どういったフォーマットを使うのが的確かというところも考えていきたいと思っている。

また各委員から挨拶の話もあったが、まさに長尾委員が話したとおりだと思っている。子どもたちは当然学校と家庭と地域と地続きなので、例えば学校で一生懸命挨拶を頑張っていても地域の方から返してもらえないし挫けてしまうと思うので、まさにそこはコミュニティスクールとも関連してくるとは思うが、皆で一枚岩で挨拶の意味も含めて気持ち良くコミュニケーションしていくと良いと思った。まさにそこは各家庭、地域の連携というところに係るところだと思う。

またこの後、「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議論するが、現在我々と教育委員で教育大綱について議論している。そういう大きなビジョンが出てくる中で、教育プランの取組状況や、点検評価、また市役所全体の行政評価や、総合計画に基づいた評価など、評価が沢山あるような状況となっている。教育大綱の改正は良いタイミングなので、この様々な評価を再構成していくと良いと思っている。その中で課題や成果をコンパクトかつ分かりやすく記していく、また教育委員や有識者の方からもコメントをもらいながら我々もリフレクションしていくと良いと思った。例えば GIGA スクール構想等はこの数年間で本当に大きく動いたが、情報教育の術というところでしか捉えられていないような部分があるので、この数年間で大きく変わったところをこのプランや評価というところで構造的に捉え直していくかといけないと思った。そこは次回以降への反省点として改善を試みたいと思っている。

### 林委員

各ページの「1 小・中学校における取組」で黒星がついているものは全ての学校が取り組んでいるのであれば、「成果」は全校の内容が掲載されると思うが、数がバラバラである。数的に、全校が取り組んでいるのか、1つの学校なのかが分からぬ。どれくらいの学校ができているという数値的なデータがあれば良いと思う。

また、28 ページの「6 民生委員・児童委員」について、民生委員や児童委員がサロン活動というものを沢山行っているのが分かる。これはコミュニティスクールにもつながるものがあるのでないかと思った。

また 30 ページの「教育委員会事務局・関係機関における取組」がこれだけ沢山あるが、数が増えるほど点検が薄くなることが怖いと思う。色々なサポートが増えるほど、その連携を密にしてもらいたいと思っている。

### 高橋教育長

とても重要な指摘だと思う。定量的な部分も含めてどう全体で明らかにし見直していくかは、良いタ

イミングであると思うので、次年度に向けて教育委員会の中で検討したいと思っている。

(報告事項アは了承された)

#### ウ 鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）設置に向けた進捗状況について

**高橋教育長**

次に報告事項ウ「鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）設置に向けた進捗状況について」報告を願いたい。

**多様な学びの場づくり担当担当課長**

報告事項ウ、「鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）設置に向けた進捗状況について」報告する。議案集は2ページから7ページを参照願いたい。令和7年（2025年）4月に開校予定の鎌倉市立由比ガ浜中学校に関する進捗状況については、5月の教育委員会定例会でコンセプトや教育課程について学校案内暫定版として報告したが、この度学校案内をアップデートし、カリキュラムや日課表等を追加したので報告する。

資料「鎌倉市立由比ガ浜中学校（仮称）学校案内」を参照願いたい。前回から追加された部分についてのみ説明する。4ページの4の「(3)「個別最適な学び」と「協働的な学び」」の5つ目を参照願いたい。国語、数学、英語の3教科について、自身の学習状況に応じて学習計画を立て、主にICT機器を活用しながら学習に取り組む授業として毎日20分間の「EL」、これはe-learningの頭文字からつけているが、それを設ける。AIドリルや説明動画等のデジタル教材を活用しながら、学校に登校できなかった期間の学習内容についての学び直しに取り組んだり、発展学習に取り組んだりする。

続いて5ページの5「カリキュラム・学校生活など」を参照願いたい。まず「(1) 授業時数（予定）」について、特徴としては音楽、美術、技術家庭の授業数は0となり、代わりにCTimeの時間を設けてある。また総合的な学習の時間は0だが、かまくらULTLAプログラムの要素を取り入れながら探求的に学ぶULTLAの時間を140時間設けてある。ULTLAでは教科横断的に様々な教科の内容を学習するが、特に親和性の高い社会科と理科については授業時数を大幅に削減してある。なおこの授業時数については現在文部科学省と調整中であり、今後変更になる可能性があるため承知願いたい。続いて「(2) 時間割（イメージ）」を参照願いたい。朝のホームルームは9時30分開始になる。最初の授業はELである。ELの時間はiPadを使った個別学習が中心となるので自分のペースで1日の学習を始めることができる。その後午前2時間、午後2時間の授業がある。昼食、昼休みの時間は余裕を持って60分間とある。午後は主にULTLAやCTimeの授業になる。地域の方など色々な人たちと関わりながら教科の枠を超えて探求的に学んだり、自分の興味関心に合わせて自分なりの目標を持って深く学んだりする。下校時刻は15時5分になる。

続いて「(3) 縦割りのホームグループ」を参照願いたい。全校生徒を10名程度ずつの2学年のホームグループにわける。朝のホームルームや帰りのホームルーム、学活の授業など学校生活の様々な場面をホームグループで過ごすことで学年ごとの横のつながりとともに、学年を超えた縦のつながりも深め、社会性や協調性を育む。各ホームグループには複数の担当スタッフが付き、生徒や家庭との連絡相談の

窓口となる。

続いて「(4) 校舎レイアウト(仮)」を参考願いたい。下側が南向きの海側となる。便宜上、部屋名を付けておりが全て仮称となっており、今後子どもたちからも意見を聞きながら決定していきたいと考えている。2階の学び場1がいわゆる普通教室のサイズとなる。隣のつどいスペースは安心して過ごせるリビングスペースと色々な学び方に対応する学習スペースの役割を果たす。個別学習スペースやグループ学習スペース、ソファでくつろげるスペース、図書コーナーなど様々な居場所がある。隣接するカウンセリングルーム3にスクールカウンセラーが常駐し、子どもたちとコミュニケーションが取りやすい環境を作る。1階の多目的スペースは什器類を配置せず、オープンスペースとなっており、軽い運動をしたり式や集会で集まったりとミニ体育館として利用する。C-Labは防音仕様となっており、音楽室、美術室、家庭科室、技術室、理科室等のように色々な教科の実習に利用する。

最後に「(5) 1日の流れ(イメージ)」を参考願いたい。子どもたちは9時30分までに登校し、登校したら上履きに履き替え、つどいスペースに行く。自分の好きな場所で朝のホームルームまでの時間を過ごし、今日の心と体の状態を見つめ、iPadに入力する。9時30分から朝のホームルームを全員でつどいスペースで行う。1日の予定の確認等のあとホームグループごとに健康観察、貴重品の回収、担当スタッフからのメッセージ等で1日をスタートする。9時40分からEL、1、2校時の授業を行い、12時から昼食、昼休みとなる。昼食はデリバリー式給食である。つどいスペースや教室、天気の良い日は外の芝生など好きな場所で楽しく食べることができる。昼食後は多目的スペースで軽い運動をしたり、つどいスペースで友達やスタッフとおしゃべりをしたり読書したりとリラックスして過ごす。13時から3、4校時の授業を受け、14時50分から帰りのホームルームを行う。ホームグループごとの帰りのホームルームでは、次の日の予定の確認、貴重品返却等を行う。そのあとそれぞれの担当スタッフとチャット、簡単な面談を行い1日を振り返る。下校時刻は15時5分となる。下校時刻後もつどいスペース等で学習したり、スタッフとおしゃべりしたりして過ごすことが可能である。最終下校は16時である。学校案内については以上となる。

先程教育長からも話があったが、8月18日及び19日に転入学を希望、検討する児童、生徒、保護者を対象として学校説明会を実施した。学校説明会自体は96名の子どもたちがエントリーを行い、子どもは参加するということを基本としていたが、当日来れなく、保護者だけ来たという家庭もあった。保護者は両親揃って来た方もおり、最終的には2日間の合計として子どもたちが73名、保護者が119名、合計192名の参加があった。このあと個別の対応で説明を聞きに来るような家庭もあるので、全体的な数としてはもう少し増えてくる。本当に一生懸命話を聞いてくれる姿が印象的で、由比ガ浜中学校にすごく期待を寄せててくれている子どもたちや保護者の多さを実感した。また由比ガ浜中学校に关心のある一般の方向けの説明会を明日、8月22日にオンラインで実施する。これには現在58名が参加予定となっている。

今後在籍校面談、教育委員会面談、学校体験、転入学検討委員会を実施し、児童、生徒、保護者に寄り添い対話を重ねながら、令和7年度(2025年度)の転入学児童、生徒を決定していく。建築の状況については現在実施している埋蔵文化財発掘調査が8月末頃には完了する予定で、9月頃から校舎の建築及び外構工事に入っていく。3月末の竣工を予定している。

(質問・意見)

## **林委員**

私は 18 日の説明会に参加したが、課長がとても上手に説明していた。最後に特例校だけではなく、フリースペースも選択肢の 1 つであるということを保護者や子どもたちに伝えてくれたのは非常にありがたかった。

また、新教科「ULTLA」についても非常に興味があるところなので、そこは内容が決まつたら具体的に教えてほしいと思う。

## **長尾委員**

私も 18 日の説明会に参加した。説明が非常に分かりやすく、緊張感もなく、みんなよく聞いていたと思った。

私からは 2 点質問がある。今回この学校に対して非常に多くの専門的なスタッフの方々が関わり、子どもたちの健康、食育や心身の問題等に取り組んでもらうということが非常に素晴らしいと思ったのだが、私も現在中学 2 年生の娘を抱える身として、例えば夏休みの状態を不登校に仮定して見てみると、親が子どものご飯を食べる時間や寝る時間、スマートフォンをいじらない時間をコントロールできなくなっている。これが不登校の状態だったとして、次の日から学校に行かせたいと思って、本人も行こうと思ったとしても、家庭の中のリズムは一度はまってしまうとなかなか変えることが難しいということが、自分が子育てをしながら思っている点である。なので、家庭との連携というところが非常にコアだと感じる。もちろん特性があるかないかによっても変わってくると思うが、友達との関係や学習の進度の問題で学校に通いづらい子どもたちにとって、家庭の部分が非常に重要ではないかと説明会に参加した保護者と子どもの関係を見ながら感じたところである。家庭訪問や家庭のスケジュール等のケアも必要なのではないかと感じた。

次にもう 1 点だが、先程林委員からも話があったが、新教科「ULTLA」についてである。かまくら ULTLA プログラムを要素として取り込むということが書いてありそれを期待しているが、私がかまくら ULTLA プログラムに参加した際、個別最適という意味が実感値として持てなかった。かまくら ULTLA プログラムはアセスメントにフォーカスしているというところが非常に特異点だと思うが、内容でいうと通常の巷で行われているワークショップとの差が私の中では実感としてはなかった。同じ題材を子どもたちが取り扱って体験をすることでは、ワークショップの域を超えないのではないかと思っているので、かまくら ULTLA プログラムの要素で取り入れるということであればぜひ発展形で考えてほしいと思っている。

## **多様な学びの場づくり担当担当課長**

1 点目の保護者へのサポート、連携というところについては、私たちもどういう学校を作ろうかと考えていく中で、個々の子どもたちを支援するためには保護者への支援がとても大切であると実感しており、仕組みとして取り入れていきたいと考えているところである。保護者同士がコミュニケーションを取り、悩みを互いに話せるような場や、過去に不登校の子どもがいた、保護者の先輩のような方にも来てもらい話を共有できる場、専門的な立場の方からも話が聞けるような機会を設けたいと思っている。

もう 1 点の ULTLA への指摘については、私もそういう部分は多々あると感じているところである。現在行っているかまくら ULTLA プログラムは 3 日間だけのプログラムというところで、決まった枠の中で

コントロールしながら、それでいて選択肢を与えながら子どもたちが自分のやりやすい方法で取り組むというような形になっているが、由比ガ浜中学校で実践する新教科「ULTLA」のイメージは、もう少し長いスパンでマイプロジェクトのような形で自分の興味関心に合わせてずっと突き進めるような学びをサポートできるのではないかと思っている。ぜひそういう形で実践できればと思っている。

### 下平委員

子どもたちが 73 名、保護者が 119 名ということで、非常に関心が高いことが伺えるが、その中から最終的に 30 名をどういうふうに絞りだすのかが非常に難しいと感じている。その点は今後の課題であるかと思うのでまた考えを聞きたいと思っている。

校舎レイアウトについては、ラフな平面図なので少しイメージしにくいが、1 年生から 3 年生までの子どもたち 30 名が、学び場 1 と一緒に勉強するのか、学び場 2 と 3 は点線になっているということはパーテーションで小さくも大きくもできるのか、またこの場所だけで基本は学習するというイメージで良いのかを確認したい。もちろんつどいスペースや多目的スペース等にも自由に移動したりすると思うが。また、説明会のときに子どもたちや保護者からどのような学校を望むか、何を期待するか等の意見を聞いたと思うので、多く出た意見があれば教えてほしい。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

まず 1 つ目の学びの場所という点では、全校生徒が 30 名程度になるので、子どもたち全員で学び場 1 で学ぶ場面もあると思うが、それが学年ごとのグループだったり、異学年のグループだったり、色々なグループに分かれながら勉強していくことになるかと思うので、そこにあるつどいスペースや下の C-Lab 等も含めながら、なるべく少人数で学びが実践できるようにしたいと考えているところである。

また意見交換会については、設置支援業務ということでかまくら ULTLA プログラムも一緒に行っている株式会社 SPACE の協力を得ている。意見交換会の場に教育委員会の職員がいると保護者も話しにくい面もあるのではないかということで、あえて 1 歩引いた形で行っていたので、これから意見交換会の情報を共有しながら、意見を生かしていくことを考えているところである。参加者へのアンケートは QR コードから読み取って入力する形で正直あまり回答がない状況だが、学校については本当に入りたい理想的な学校であったという声が子どもからも大人からもあった。ただ、定員が少なくて狭き門であると感じているという声もあがっているところである。

### 高橋教育長

様々な意見感謝する。どれもとても重要な指摘であると思う。今回の説明会は説明で終わりということではなく、保護者、子どもたちとそれぞれの意見交換の場を持ったところは良かったと思っている。その様子を見ていても、保護者は非常に大きい期待をしている部分があると感じている。そして子どもたちは本当に多様な子どもたちであると私も受け止めた。なかなかその場に座っていられない子どもたちも多かったので、別室で少しクールダウンしたり、課長の話を直接聞くのではなくモニター越しで聞いている子どもがいたり、様々であった。73 名というところの捉えとも関わってくるが、本当に丁寧に子どもたちのことを見取って、本当にふさわしい場を一緒に考えていくということがこれからのプロセスであると思っている。なので、これは選考ではなく、特別支援のアプローチが良いのか、それとも医

療福祉的なアプローチが良いのか、学習の中心である子どもたちを視点にして保護者ともコミュニケーションを取りながらふさわしい場を一緒に考えていきたい。そして今回は市外から参加された保護者も実は多かった。説明会では市立の中学校であるので、市内在住の子どものためのものであるということははっきりと説明した。その上で、引っ越しでも来たいという考え方で参加した方もいたが、まずは鎌倉市に住んでいる保護者、子どもたちが優先されるということも含めて説明会では説明した。この説明は厳しい部分もあったがそこも含めて、この学びの場が目指している教育活動というものができるような定数と、ふさわしい子どもたちについて、非常に難題ではあるが、これからじっくりと対話しながら考えていきたいと思っている。我々としては選考する、絞る等そういう考え方方に立たずにやっていきたいと思っている。

また保護者の期待が大きかったと私も感じたところだが、意見交換の場でも非常に苦しい想いや悩みも話してもらったと思っている。そこは課長から話があったとおりであり、やはり先輩の保護者や専門家の話を聞きたいという声が具体にあった。保護者のコミュニティはすごく大事であり、悩みを表出して、そして「うちもそうだった」、「こうすると少し楽になる」といったようなことを支え合えるような、子どもたちの背後にある家庭へのサポートも、福祉部局とも連携をしながらしていく必要があると感じた。

また新教科「ULTLA」について、これは総合的な学習の時間が通常あるところを、そこに教科の要素も取り込んで「ULTLA」という学校独自の教科にしていくという考え方である。なので、ベースにあるのは総合的な学習の時間になっているので、課長から話があったとおり、3日間のプログラムであるかまくら ULTLA プログラムとは大きく違っていて、年間を通じた教育活動になっていく。長尾委員から指摘いただいたところも、真摯に受け止めて ULTLA に反映をしていくべきであると思っている。個別最適な学びというのが、因数分解すると2つの要素があって、指導の個別化ということと、学習の個性化ということになる。指導の個別化の方は比較的分かりやすい部分があって、AI ドリル等の習熟度を子どもの進度に応じた学びをしていくという意味での個別最適というところである。やはり難しいのは学習の個性化の方であって、学習の個性化というのは子どもたちが目指したい姿やゴールというのが多様になってくる。先程課長からマイプロジェクトについての話があったが、それぞれの関心事や好きなもの、探求したいテーマというものをある程度子どもたちも持ちながら、それを年間通じて長い時間をかけて探求していくような学びを行っていくことになっている。その先に本当の個別最適な学びと言われるような姿があると思っていて、ワークショップ的な要素から、深く螺旋構造的に学んでいくような学びを作る中で学習の個性化というものが果たされていき、個別最適な学びへと実現できるように我々も考えていきたいと思っている。いずれにしても新教科「ULTLA」はどちらかというと学習者中心の学びであり、得意な学び方や特性に寄り添いながら作っていく教育活動になると思う。

## 林委員

何十年も前の話になるが、私が教員のとき、1年生の総合的な学習の中で、出演者、大道具、小道具に分かれて1年かけてミュージカルを作ったことがあるのだが、先程の話と非常に似ていると思う。

1人のマイプロジェクトで作ったものが、1年間続ける中で他の子どもも巻き込み、最終的に何人かのグループが出来上がる可能性もあるので、これだけの時間があれば本当に良いものができるのではないかと非常に期待している。

また意見交換会の場に教育委員会の職員が入らない方が良いと話があったが、職員が入り、こういう想いがあるということを聞いてもらうことも保護者の安心感につながると思う。由比ガ浜中学校は公立の学校で教育委員会と教員が運営していくので、そこは教育委員会が受け止めてほしかった。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

今回はそのような形を取ったが、対話を重ねながらというところは教育委員会としても考えているところで、これから教育委員会面談や教育相談、転入学を決まった後の転入学の説明会があるのだが、入学が決まった子どもたち、その保護者と沢山対話ををしていきたいと思っている。

(報告事項ウは了承された)

### エ 令和6年度（2024年度）かまくらULTLAプログラムの実施について

#### 高橋教育長

次に報告事項エ「令和6年度（2024年度）かまくらULTLAプログラムの実施について」報告を願いたい。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

報告事項エ「令和6年度（2024年度）かまくらULTLAプログラムの実施について」報告する。議案集8ページから10ページを参照願いたい。令和6年度（2024年度）に実施するかまくらULTLAプログラムのスケジュール及びプログラムの概要が決定したので報告する。参加対象者は鎌倉市内在住の小学4年生から中学3年生で、学校における学習に馴染めず、不登校あるいは休みがちとなっているなど学校に通うのが辛いと感じている児童生徒となる。昨年度までは鎌倉市立小中学校在籍者のみが対象であったが、今年度から市内在住に対象を拡げている。今年度も海と森の2つのプログラムを実施する予定であり、海のプログラムの日程は9月7日、14日、15日の3日間、森のプログラムは10月12日、26日、27日の3日間に決定した。いずれの日程についても学校行事と重ならないように設定している。プログラムの開催については各校の管理職から教職員に周知しているほか、全児童生徒へのチラシの配布、登校できていない児童生徒への個別対応等により周知しているところである。今年度も参加する児童生徒が自分自身の学び方の特性を知るアセスメントと、自分に合った学び方を実際に試してみる探求プログラムがULTLAプログラムの中心となる。また昨年度に引き続き文部科学省の特定分野に才能のある児童生徒への支援の推進事業として採択されている。これにより子どもたち一人一人が持つ特性にアプローチし、学習の個性化の在り方等に関する実証研究を文部科学省の委託を受けて実施する形になる。研究の成果については文部科学省ホームページで公開される予定であることから、子どもたち一人一人が持つ特性にアプローチを持つULTLAプログラムの理念が全国に広がっていくことが期待できる。なお文部科学省の委託事業の扱いとなったことにより、ULTLAプログラムの必要経費の全額について国庫から支出される予定となっている。

(質問・意見)

### **長尾委員**

今は申し込みがスタートしていると思うが、現時点でどの程度の申し込みがあるのか、また定員は何名なのか。

### **多様な学びの場づくり担当担当課長**

今朝確認したが、まだ参加者の申し込みが少なく、海のプログラムが5名、森のプログラムは6名となっている。今年度新たにユーザー登録をして、そこから更に各プログラムにも申し込むというシステムになっているのだが、今年度新たに11名の子どもたちがユーザー登録をしてきているので、恐らくこれから増えていくのではないかと思っている。このプログラムはやはり学校に通いづらいと感じている子どもたちが対象なので、こういう場に出て来ることもハードルが高く、例年これぐらいの時期からやっと申し込んだり、後はこちらからも去年来ていた子にアプローチをするとそこで背中を押されて参加する子どもたちもいるので、ここからもう少し増えていくと思っている。プログラムの特性上、応募者が殺到することはここ数年見てもないと感じている。

定員についてはプログラムの特性上、多くても難しいので、20名から30名程度と考えているところである。先程話した状況なので、定員を超えて抽選しないといけなかったようなことは、過去3年間にはなかった。

### **長尾委員**

文部科学省の委託事業で行うということで、対象の人数は何名以上と決められているか。

### **多様な学びの場づくり担当担当課長**

文部科学省の事業だから何名以上という決まりは特になく、あくまでこの学びの場を必要としている子どもたちを対象としている。

### **長尾委員**

去年は各回で約12名の参加で人数が伸び悩んでいる。想定である20名から30名より少ない理由としては、子どもの状態としてこのプログラムの3日間が出にくいというのが1番の課題なのか。人数があまり増えない理由はどのようなところだと考えているか伺いたい。

### **多様な学びの場づくり担当担当課長**

まず1番の理由としては、このプログラムが不登校状態や不登校傾向の子どもたちを対象としたプログラムで、学校にも行きづらい子どもたちが、知らない人たちが集まる場に申し込んで来るというのがハードルが高いということは感じている。毎年見ていると、学校に行けていない子どもが最初はすごく不安そうな顔をしてプログラムに来ており、非常にハードルが高かったのだと感じるが、時間を過ごして色々なことをしていく中で、表情も変わって、それこそリピーターみたいになり、毎年参加してくれるような子どもたちもいる。この学びの場にマッチするような子どもたちにはこの情報が届いて、なんらかの形で背中を押されて来てくれるというような状況を作っていくみたいと思っている。教育委員会と

しては直接そういう子どもたちにアプローチするのはなかなか難しいので、まずは学校の教職員にしっかりと周知をしてこのプログラムを理解してもらい、学校の中でそういう子どもがいた時に背中を押してもらうような環境を作りたいと思っている。今年度はそこをかなり包括して取り組んでいたところだが、今のところ成果が出たかどうかは微妙なところである。

### 長尾委員

もし1番の課題はそういった特性を持っている子どもたちが3日間知らない場所で知らない人たちとプログラムを行うということが難易度が高いということであれば、3日間の集合ということから少し発展的に考えなくてはならないのではないかと考える。例えばまずは何回かオンラインで行う等、行くハードルを下げる手段を考える必要があると思う。3年間行っている中で徐々に参加者が減っているのは認知度の問題ではなく、むしろ認知度は上がっていると思うが、必要としている子どもたちに届かない、届いても参加できないのであれば、このプログラム自体の構成を改める必要があるのではないかと思う。ただ参加者を増やしたいのではないが、次年度からは検討してもらいたいと思う。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

長尾委員の話したとおりだと思っているところもあり、今年度については例年どおりの形でやっていく予定だが、来年度は由比ガ浜中学校が開校、新教科「ULTLA」や色々なことがあるので、来年度以降かまくら ULTLA プログラムの形をどうしていこうかと考えているところである。意見を参考にしながら考えていきたいと思う。

### 高橋教育長

課長から話があったとおりだと思っており、次年度には由比ガ浜中学校ができる。かまくら ULTLA プログラムの対象者は小学校4年生から中学校3年生ということで、中学校の部分については先程から議論している新教科「ULTLA」等もある、学びの多様化学校の中で年間を通じて子どもたちをしっかりと見取っていくことになるので、次年度のかまくら ULTLA プログラムの在り様はやはり変えていかないといけないと思っているが、現在のかまくら ULTLA プログラムはこういうやり方になっている。長尾委員指摘のとおり、不登校の子どもたちが3日間知らない子どもたちと一緒に活動するということはハードルが高いというのが正直な話である。不登校の子どもたちの支援策というのは、オンラインやフリースペース等、様々なものを組み合わせて、まずはその子どもに応じた一歩を踏みこめるようなことを全体像で見せていかなくてはいけないということだと思っている。かまくら ULTLA プログラムや学びの多様化学校だけに見えないように、その他にもフリースペース等があるというところもセットで説明していくということは意識的に考えないと私自身思ったところである。

### 下平委員

先程長尾委員から、かまくら ULTLA プログラムの内容自体が一般的なワークショップとどう違うか、その辺がはっきりしないという話が出た。私も企業研修等でワークショップのようなことをするのだが、通常大人でも会社から行くように言われ嫌々来て、全然乗り気もやる気もないような人たちが、だんだんワークで体を動かしたり、ワイワイ行っているうちに、すごく晴れやかになって、参加して良か

ったと楽しそうに帰っていくというのは良く見られる光景である。最初は経験値のある株式会社 SPACE に力をもってこのプログラムを始めたと思うが、回を重ねる中で教育委員会もしっかりと関与しているので、果たして鎌倉の不登校の子どもたちのためにこのプログラムが役立っているのか、より役立つようにするにはどういう視点が重要なのか、その辺を改めて考える時期に来ていると思っている。

今回のそれぞれ海と森のプログラムで具体的に何をやること等の内容に関して、どの程度教育委員会が関与しているか。初回は株式会社 SPACE の考えで進んでいたと思うが、その辺りは変わってきたかどうか聞きたい。

### 多様な学びの場づくり担当担当課長

1つ目の一般的なワークショップと何が違うのかというところで大きな違いは、まず参加して来る子どもたちについて教育委員会が学校と情報交換をしながらその子どもの状況を確認して、それぞれの子どもの状況に応じて関わるスタッフもその子がこういう特性を持っていてこういうアプローチも必要だというところも情報交換をしながら、プログラムを通じてサポートを行っている。プログラム後もその時の様子等を学校と情報共有をして、学校の指導支援に生かせるような体制を作っているところである。そこについてはとても大切にしながら進めてきたと感じている。

株式会社 SPACE との関わりについては、プログラムのストーリー作りや構成についてはお願いをしているところである。ただ、毎月必ずミーティングを行っており、進捗状況について確認をしながら、このプログラムについてはこういう講師が良いのではないか等そういうところも情報共有しながら進めている。

### 朝比奈委員

率直に言って最初は株式会社 SPACE に任せっきりなのかと思って見ていたが、そういう訳ではもちろんなく、教育委員会の職員がかなり綿密に打ち合わせを行っていることが分かる。逆に言うと株式会社 SPACE のスタッフが児童、生徒の名前や傾向までも把握して、いつの間に入りこんだのかと思うぐらい上手く溶け込んでいるので、これはなかなか安心できるということが初めに感じたことである。ただこのかまくら ULTLA プログラムが鎌倉市教育委員会のものになるのか、それともあくまでも株式会社 SPACE のものなのかというのが、何となく疑問に感じたことがなかったわけではない。こうして学びの多様化学校にまで発展して、そこでも新教科「ULTLA」と言う名称があるが、これは完全に教育委員会のものなのだと分かることは分かる。話は戻るが、そういう意味でも説明会の時に教育委員会職員が控えめにする必要はなく、業者が話している感じになると印象が変わってしまう気がする。かまくら ULTLA プログラム自体はなかなか興味深いものなので、毎回望んだ人数に満たないのはどうしてなのか等は心配ないと思う。海のプログラムは楽しそうだし、お寺もアクセスとしても悪くないところだと思うので、その辺りはあまり障害にならないのではないかという気がするが、信頼につながっていくには、安心して参加できる魅力あるものだという認知度が更に上がらないといけない。もう少し効果が見えると、はっきり知れ渡り変わってくると思う。

### 高橋教育長

様々な意見、感謝する。今年度のプログラムに反映できるところはしていき、次年度以降は先程話した

ようにかまくらULTLAプログラムの在り様というところはまた見直していかなければならないタイミングだと受け止めており、今日の指摘を踏まえて我々も改善していきたいと思っている。当然ながら教育委員会の事業で我々が主体ということになるので、それは見誤ることがないようにしながら学びの多様化学校は当然であるし、このかまくらULTLAプログラムも進めていきたいと思っている。

(報告事項エは了承された)

#### オ 令和7年度（2025年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

##### 高橋教育長

次に報告事項オ「令和7年度（2025年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告を願いたい。

##### 学務課担当課長

報告事項オ「令和7年度（2025年度）鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告する。議案集11ページから13ページを参考願いたい。

資料に一部訂正があるので先に説明する。議案集11ページの中段、内容説明のところだが、下から2行目の中学校の生徒数は62人の増とあるが、正確には63人の増であるので、訂正をお願いする。では報告事項に入る。

令和7年度（2025年度）の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7,024人で特別支援学級は162人、総児童数は7,186人になる。また学級数については普通学級が246学級、特別支援学級が40学級で合計286学級と推計した。続いて令和7年度（2025年度）の中学校の普通学級の生徒数は3,348人で特別支援学級は96人、総児童数は3,444人。また学級数は普通学級が95学級、特別支援学級が22学級で合計117学級と推計した。この推計値を令和6年（2024年）5月1日現在の数値と比較すると、小学校の児童数は166人の減少、中学校の生徒数が63人の増加となる。小学校の学級数については4学級増となる。なお学級数については令和3年（2021年）4月1日に改正法が施行され法律義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律において小学校においては令和7年度（2025年度）までに段階的に全学年を35人学級とすることになっており、来年度については小学校1年生から6年生全学年において35人学級とする標準学級数で算出している。中学校の学級数は3学級の増となる。中学校については全学年を40人学級編制とする標準学級で算出している。なお先程多様な学びの場づくり担当担当課長から話があった学びの多様化学校についてだが、今回の推計には反映していないが、学級数については3学級を予定している。基本的には市内在住の子どもたちが対象となるため、中学校全体の生徒数3,444人については変わりない。各小、中学校の児童生徒数、学級数については手元の資料のとおりである。

(質問・意見)

特になし

(報告事項才は了承された)

#### **カ 小学校給食調理等業務の委託の先行実施について**

**高橋教育長**

次に報告事項カ「小学校給食調理等業務の委託の先行実施について」報告を願いたい。

**学務課担当課長**

報告事項カ「小学校給食調理等業務の委託の先行実施について」報告をする。議案集14ページを参照願いたい。小学校給食の調理と業務については、学校給食の安定的な運営及び人件費のコストの最適化を図るため、令和7年（2025年）から新たに大船小学校及び富士塚小学校を委託化することを教育委員会5月定例会で報告した。しかしながら委託校の追加に向けた準備を進めている中で、現在直営で給食調理を行っている6校に配置している会計年度任用職員の調理員が今年度中に大きく不足する見込みとなった。勤務体制の調整や調理職員の新規募集等も行ったが、6校の直営体制を維持して安定的な給食提供体制を整える事が困難であることから、来年4月に委託予定であった学校のうち1校について本年11月から先行して委託することで至急準備を進めている。なお本委託契約は緊急の必要があり、補正予算の措置及び競争入札に対する時間的余裕がないことから予算の流用の上、本市での学校給食調理受託実績がある事業者との随意契約により行うことを予定している。

(質問・意見)

特になし

(報告事項カは了承された)

#### **キ 鎌倉女子大学との心理検査に関する連携協定の締結について**

**高橋教育長**

次に報告事項キ「鎌倉女子大学との心理検査に関する連携協定の締結について」報告を願いたい。

**教育センター所長**

報告事項キ「鎌倉女子大学との心理検査に関する連携協定の締結について」報告する。議案集15ページから18ページを参照願いたい。鎌倉市教育委員会と鎌倉女子大学は鎌倉市教育センター相談室で実施している心理検査、ウェクスラー式知能検査であるが、これのさらなる受検環境整備を目的とし、心理検

査に関する連携協定を令和6年（2024年）7月11日に締結した。鎌倉市教育委員会と鎌倉女子大学ではこれまで鎌倉市との包括連携協定に基づきインターフォーラムの受入を始めとした教育に関する取組を通じて様々な連携を図ってきた。この度、鎌倉女子大学から更なる連携を目指す提案を受け、心理検査の受入態勢の強化や、心理に関わる人材育成への寄与など鎌倉市教育委員会及び鎌倉女子大学がそれぞれ抱える課題の解決に期待ができることから連携協定を締結した。

（質問・意見）

### **高橋教育長**

検査でどういったことが分かるのか説明願いたい。

### **教育センター所長**

保護者、学校の教職員、担任等が学校の中でどのように支援をしていけば良いかが分からない、悩んでいる部分に関して、相談の延長線上で相互が理解し、心理検査を実施しようとなったときにこの検査を実施する。検査については最低でも60分、長い児童生徒でも100分以上かかる検査であり、この検査から知能指数と、4指標といって言語理解、知覚推理、ワーキングメモリー、処理速度の結果ができる。それに基づいてこのような支援や言葉がけをした方が良い、もしくは言葉ではなく絵で表示した方が良い等、指導法を文章で提示し、保護者並びに担任にその情報提示をして今後の指導に役に立てる。

### **長尾委員**

初めて聞いたが、鎌倉市ではどれくらいの実績があるのか聞きたい。

### **教育センター所長**

これまで鎌倉市教育センターでは児童、生徒向けにこの検査を実施していた。昨年の令和5年度（2023年度）においては25件、令和4年度（2022年度）とその前年度は16件という実績がある。

### **長尾委員**

そこから実際に支援に結び付けた実績はどのようになっているか、検査を受けた結果、どのようになったか教えてほしい。

### **教育センター所長**

心理の専門の教育相談員が支援の方法を文章にしてまとめ、それを学校、保護者に提示して、このような支援の方法が好ましいということを示している。

### **長尾委員**

連携協定ということはコスト負担に関してはお互い持ち出しになると思うが、鎌倉女子大学としてはどういうメリットがあるのか。例えば治験数を増やしたい、ケーススタディを増やしたいということを

目的としているのか。

#### **教育センター所長**

教育委員会では先程話したように件数が 25 件ということで、正直回数が限界になってきたというのがある。そういう意味でも当市としては鎌倉女子大学に心理検査を一部行ってもらうことで、更なる希望に対しての対応ができる。鎌倉女子大学は大学院で心理資格を取るコースができ、この心理検査を実際に実践していかなければいけない。これを行うことによって単位として認められるという人材育成の寄与の部分がメリットとしてある。

(報告事項キは了承された)

#### **ク 行事予定**

(令和 6 年 (2024 年) 8 月 21 日～令和 6 年 (2024 年) 9 月 30 日)

#### **高橋教育長**

次に報告事項のク「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告をお願いする。

(教育文化財部)

特になし

(質問・意見)

特になし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

## **2 議案第 15 号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について**

#### **高橋教育長**

次に日程の 2、議案第 15 号に入る。「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」議案の説明を願いたい。

#### **教育文化財部次長兼教育総務課担当課長**

議案第 15 号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案の理由を説明する。議案集は 24 ページ及び別紙資料「令和 6 年度 (2024 年度) 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和 5 年度 (2023 年度) 実施事業)」を参照願いたい。

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、毎年これを実施することとしている。本年度も所定の手続きを経て、この度令和 6 年度（2024 年度）教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価として報告書がまとまりたことから、当委員会にその説明をし、審議いただくものである。

まず点検及び評価の方法等について説明する。報告書の 1 ページを参照願いたい。「1 実施方針」の（2）実施方法に記載したとおり、点検及び評価は第 3 次鎌倉市総合計画、第 4 期基本計画における重点事業、令和 5 年度（2023 年度）新規事業、令和 5 年度（2023 年度）に規模を拡大した事業、その他重点的に取り組んだ事業を対象とした。法第 26 条第 2 項に教育委員会が点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするとあることから、報告書の 2 ページに記載のとおり、3 名の方々に点検評価委員を依頼した。委員のうち 2 名は教育分野を専門とする大学副学長及び大学教授、1 名は保護者の立場から PTA の代表の方となっている。点検評価は各委員への事前の資料配布、意見徵取等を行い、令和 6 年（2024 年）5 月 22 日及び 7 月 29 日の 2 回の点検評価会議を実施して報告書としてまとめた。

次に報告書の内容について説明する。3 ページから 5 ページにかけて教育委員会の運営及び概要について教育委員会委員名簿及び令和 5 年度（2023 年度）における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載した。次に 6 ページ及び 7 ページを参照願いたい。ここには第 3 次鎌倉市総合計画、第 4 期基本計画の実施事業を記載した。こちらに記載の実施事業及び前段で説明した対象事業の中から教育委員会は令和 5 年度（2023 年度）に重点的に取り組んだ 15 の事業を点検評価事業として 8 ページに記載している。9 ページから 51 ページには 15 の対象事業について、事業ごとに成果、課題における自己評価を行い、その自己評価に対する点検、評価委員の外部評価と外部評価に対する市の考え方、対応策として今後の方向性を記載した。また 53 ページ以降には各事業に関する資料を添付した。

それでは主な事業について外部評価等の内容を説明する。10 ページから 12 ページの小学校施設整備事業及び 14 ページから 15 ページの中学校施設整備事業は教育環境の改善を図るため、学校施設の老朽化対策、トイレ環境を始めとする各施設の更新、冷暖房設備の設置を行うものである。令和 5 年度（2023 年度）は市民、学識経験者、校長等を委員とする学校整備計画検討協議会を 4 回開催し、鎌倉市学校整備計画を策定した。外部評価として「学校整備計画が策定されたことは多いに評価される、長期的な視点に立ち、施設、設備の整備改修と防災を含めた環境充実を進めるとともに、冷暖房設備、トイレ等の設備について多様なニーズも踏まえて、不断の見直しと改善を続けてもらいたい。」との評価を受けた。今後は鎌倉市学校整備計画に基づき、優先順位やコスト試算、スケジュールの平準化を考慮しながら、今後の学校の整備事業を検討していく。また体育館については、建て替えや長寿命化改修との際に整備を検討することを基本としつつ、別途整備の可能性も検討していく。

32 ページから 33 ページの不登校児童生徒支援事業は、学びの多様化学校の設置、鎌倉市立小中学校への校内フリースペースの整備及びかまくら ULTLA プログラムの実施等、多様な学びの場作りを通じて不登校児童生徒支援を推進するものである。令和 5 年度（2023 年度）は、令和 7 年（2025 年）4 月の学びの多様化学校設置に向けて学校のコンセプトやビジョン、転入学の生徒、特別な教育課程及び講師のレイアウト等に関する返答及び調整を行った。外部評価として、「学びの多様化は教育機関においては大変重要な事項であり、全国的にも不登校児童生徒の増加が問題、課題となっており、その中で令和 7 年度（2025 年度）に向けた学びの多様化学校設置を進めていくことは全国を先駆けて大きなインパクトになり、高

く評価できる。」との評価を受けた。一方で「学びの場の対象、目的については生徒、児童、保護者、教職員への丁寧な説明が必要になると思う。」との評価もあった。児童、生徒、保護者向けの学校説明会や、一般向けのオンライン説明会等を行うとともに、多様な学びの場作りに関する情報を一元化し、ホームページを用いることで、児童、生徒、保護者、教職員にとって必要な情報発信に積極的に取り組んでいく。

40 ページから 41 ページの鎌倉市にふさわしい博物館事業は、鎌倉の豊富な歴史的遺産と環境を生かし、地域全体を博物館として捉えるエコミュージアムの考え方を導入しつつ、本市にふさわしい博物館の構築を目指すものである。令和 5 年度（2023 年度）は鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員と市職員がエコミュージムに係る県外 2 事例、山口県萩市、長野県松本市の実地調査を実施し、エコミュージアム事例の検討を行った。外部評価として「市全体が史跡と言える恵まれた環境と近現代を含めた文化遺産を生かした鎌倉独自の博物館構想は大いに期待される。地域全体を博物館として考え、歴史的遺産や自然環境をぜひ生かしてもらいたい。」との評価を受けた。今後はエコミュージアムの考え方を基礎に置きつつも従来の形に捉われず、地域全体を鎌倉の歴史や文化を学ぶ場とするため、デジタル技術の活用や博学連携を見据えながら、鎌倉市らしい博物館のあり方を検討していく。

その他の事業についても様々な視点からの評価を受けた。この評価結果は今後の各事業の進行管理に活用し、着実な進捗を図っていく。この点検評価については当委員会で可決を受けた後、法令の規定により市議会 9 月定例会教育福祉常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへの掲載や市施設への点検評価報告書の閲覧など市民に公表する。

(質問・意見)

### 長尾委員

私からは、4 事業について質問する。事業 No. 4 「学校給食におけるオーガニック農産物及び地場産物活用」について、これは方向性も素晴らしい、保護者や子どもたち、教職員も賛成していると思うのだが、課題について、今ある食材を使うだけでは、需要と供給のバランスが合わないと思う。今後この事業を進めていくのであれば、もう少し長期的視点で生産者ともネットワーキングなのか、長期の契約なのかを、5 年先、10 年先を見据えながら考えないと課題が解決しないと思う。

次に、事業 No. 11 「生涯学習センター推進事業」について、外部評価で「若者の参加が推進されるよう、講義、講座の内容を検討し、幅広い世代で参加できる形を検討していただきたい。」と記載があるが、そのとおりだと思った。学習センターに行ったときに、どのような催し物があるのか、どういう方が参加しているのかを見たりするが、年配の方々の利用が大半である。今後の方向性で「指定管理者が企画した講座も引き続き開催していく。」「若者のニーズを把握しながら、企画運営する。」と記載があるが、具体的には何を考えているか。

### 生涯学習課長

指定管理者の自主事業では、例えば夏休みの期間を活用した子ども向けの職業体験の講座やプログラム、夜間に現役世代に対して趣味的な講座等を企画して、幅広い世代に参加してもらえるように取り組んでいる。

## **長尾委員**

誰も興味がないことを企画してもなかなか参加もなく生涯学習につながらないので、どうやってニーズを把握して、企画していくかというところを今後の方向性でもう少し具体的に記載していただきたいと思った。

事業 No. 13 「鎌倉歴史文化交流館管理運営事業」について、成果のところで、令和 5 年度（2023 年度）は学校の利用者は増えたとなっている。非常に素晴らしいことだと思っている。これは目標値を持って行った結果なのか。

## **生涯学習課長**

目標値については、特に設定はしていないが、子どもたちがたくさん来てくれるような企画を常に考えている。

## **長尾委員**

成果として記載するのであれば、目標に対してどうだったかというところが成果だと思っているので、そういう視点で自己評価を記載してもらえると良いと思った。

最後に資料編 70 ページの研修事業について、沢山の研修を実施してもらい感謝する。1人の教員が年間を通して何回ぐらい研修に参加しているのか。参加した後、学校にどのように共有しているか伺いたい。

## **教育センター所長**

研修に関して 1 人の教員がどれぐらい参加しているかは把握していない。ただ夏研修等を見ていると、複数回参加していることは見受けられる。

また学校へのフィードバックというところだが、市の教育センター企画研修会に関しては、各学校から最低 1 名が参加しており、これに関しては学校づくりに焦点を置いているので、学校に帰ってから校内で研修内容を広めてほしいとアナウンスをしている。それ以外の研修に関しては、自己研鑽、地域理解を目的としており、一人一人の教員の知識、技能、技術を伸ばしていくための研修なので、教員がそれぞれの授業で役立てている。また学年の中でこういう研修があったという、横展開をしてもらっていると認識している。

## **長尾委員**

教員が研修に何回も参加するとなると、その後の処理は非常に多忙の中、難しいと思う。年に 1 回や 2 回の研修であれば、ぜひ受けた後どうだったというところまで大事に見取ってほしいと思う。

先程横展開と話があったが、各学校に 1 名しか参加しないのであれば、その教員が各学校の代表として参加しているということが前提で、その辺りを朝会等で他の職員に共有するところまで、最終的にアウトプットするところまでしてもらうと、受けただけではなく生かせる研修になる。人に伝えるということになると、自分の理解不足が分かり、研修を受けた後の理解度が変わるとと思うので、その辺りも今後は設計してほしいと希望している。

### **林委員**

事業No. 3 「教職員運営事業」について、成果の中でスクールロイヤー等の設置の記載があるが、学校、教職員が現場をサポートする方々に頼りすぎてしまうのではないか、自助努力が薄れてしまうのではないか、ということを懸念している。スクールロイヤーに関して、学校でこう解決したい。と提案があるまでは、各学校現場で考えてほしい。スクールロイヤーが法的に見てアドバイスしていくサポート一であるという意識を各学校持ってほしい。またICT支援員も働き方改革のための要員ではなく、質の向上のための要員だと思うので、そこをしっかりと確認してほしい。

事業No. 15 「図書館管理運営事業」の成果で、関東大震災の展示について記載があるが、実際展示を見て、とても良いものだったが、狭くて日の当たるところで行えば良かったと思った。なかなか場所がないのだろうと思い、新しい図書館ができれば良いと思った。また学校では1人1台タブレットを持っていて調べものはすぐできるが、学生が勉強する中で、1つのものを調べるのはコンテンツが良いが、広い知識を得るには図書館、図書室が良いと思っている。ぜひバランス良く2つの両立ができるように指導をしてほしいと思った。

### **朝比奈委員**

事業No. 13 「鎌倉歴史文化交流館管理運営事業」及び事業No. 14 「鎌倉国宝館管理運営事業」について、鎌倉殿の13人が放送されているときは注目されていたと思うが、終わってしまい来館数が減っている今の状況があると思う。観光で鎌倉に訪れた方だけではなく、色々な調査等が目的の方にとっても日曜日に開いていないというのは少し不便だと思うので、そこに關して検討してほしいと思う。また室外機の騒音による苦情について報告があるが、こういうところも抜かりなく対応してほしい。

また鎌倉国宝館はかれこれ100年前からあの場所にあるにも関わらず、今ひとつ目立たない。もう少し参りにきたときに気付くような、例えば奈良公園に行くと奈良公立博物館の看板掲示が目立つところにあるような気がするし、何かもう少し、大きなものでなくても良いので、そこに鎌倉国宝館があるのが分かる看板のようなものがあると、観覧する方が増えるのではないかと感じている。

(採決の結果、議案第15号は原案どおり可決された)

## **3 議案第16号 鎌倉市学校整備計画検討協議会条例施行規則を廃止する規則の制定について**

### **高橋教育長**

次に日程の3、議案第16号に入る。「鎌倉市学校整備計画検討協議会条例施行規則を廃止する規則の制定について」議案の説明を願いたい。

### **教育文化財部次長兼学校施設課長**

議案第16号「鎌倉市学校整備計画検討協議会条例施行規則を廃止する規則の制定について」を説明する。議案集の25ページを参照願いたい。鎌倉市学校整備計画検討協議会条例施行規則は鎌倉市学校整備計画検討協議会条例に基づき、鎌倉市学校整備計画の策定に関し必要な事項を調査審議する鎌倉市学校

整備計画検討協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めたものである。同協議会は令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）にかけて開催し、令和6年（2024年）3月21日の教育委員会3月臨時会において鎌倉市学校整備計画の策定について可決されたことに伴い、協議会の所掌事項の処理を終了し、条例付則第2項の規定に基づき、条例は失効となった。しかし施行規則については失効の規則が定められていないことから、この度鎌倉市学校整備検討協議会条例施行規則を廃止する規則を制定しようとするものである。鎌倉市学校整備計画検討協議会条例施行規則は鎌倉市学校整備計画検討協議会条例第6条に基づき、教育委員会が委任を受けて定めたものであり、その規則の廃止に関する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号に該当するため本件を議案とするものである。なお施行期日は公布の日とする。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第16号は原案どおり可決された）

#### 4 議案第17号 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について

##### 高橋教育長

次に日程の4、議案第17号に入る。「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」議案の説明を願いたい。

##### 生涯学習課長

議案第17号「鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について」議案の説明をする。議案集29ページから38ページを参照願いたい。学習センターの集会室は令和4年（2022年）10月から指定管理者の導入に伴い、現在の利用時間区分に変更した。しかしながら令和5年（2023年）2月から5月に実施した利用団体へのアンケートにおいて、利用時間が活動実態に合っていないとする回答が多数あったことから、令和6年（2024年）2月に実施した利用者懇談会等で利用団体と意見交換を実施した。この度、利用者等からの意見を踏まえた新たな利用時間枠に変更するための必要な規定の整備を行うにあたり、条例の一部を改正する条例の制定について、市長へ申し入れようとしている。

議案集30ページの利用時間枠の変更案を参考願いたい。上段が変更案、中段が現行の時間、下段が参考として指定管理前の時間枠を掲載している。主な改正内容については、利用時間枠の変更対象は集会室、音楽室、和室等の区分になる。なおホールについては、アンケート結果及び利用者懇談会における意見を踏まえた結果、現状の利用時間枠が活動自体に合っているという意見が多数あったことから変更は行わない。大きな変更点については、使いづらいという意見が多数あった11時30分から13時30分の枠を改善し、要望が多数あった2時間または3時間の連続利用に対応するため、午前中を9時から10時までの1時間と、10時から12時までの2時間の2枠とし、午後及び夜間については入れ替え時間を廃止し、2時間枠としている。

最後に施行期日等について、利用時間区分を予約システムに反映させる修正プログラムの開発やテスト期間が必要であるとともに、抽選予約の入力が運用開始日の4か月前の月の初日、これは5月1日になるため、施行期日は令和7年（2025年）9月1日とする。なお本件については、市議会9月定例会へ議案の上程を予定している。

（質問・意見）

### 高橋教育長

本件については以前も報告事項で説明したが、その際教育委員から色々な意見を受け、また我々も色々な団体の方の意見を聞きながらこのような案を作っているということである。色々と経緯があるので、我々も丁寧に各団体に説明し、また市議会にはこれから諮っていくので丁寧に説明したいと考えている。

（採決の結果、議案第17号は原案どおり可決された）

### 高橋教育長

それでは日程の1、報告事項イ「教育委員会職員の行政措置処分の実施について」及び日程の5、協議事項「令和6年度（2024年度）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員は退席願いたい。

---

非公開

---

イ 教育委員会職員の行政措置処分の実施について

5 協議事項 令和6年度（2024年度）鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

---

### 高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって8月定例会を閉会する。